

令和4年7月

# 第7回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和4年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和4年7月28日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長報告

日程第3 付議案件

（1）議案第 9号 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについて

（2）議案第10号 令和4年和光市議会9月定例会提案の和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について

日程第4 協議・報告事項

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

|          |      |
|----------|------|
| 教育長      | 石川毅  |
| 教育長職務代理者 | 山田実  |
| 委員       | 山下玲子 |
| 委員       | 村中秀人 |
| 委員       | 牧江利子 |

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

|              |      |
|--------------|------|
| 教育委員会事務局教育部長 | 寄口昌宏 |
| 〃 次長兼教育総務課長  | 福田裕子 |
| 〃 次長兼学校教育課長  | 佐藤真二 |
| 〃 次長兼生涯学習課長  | 亀井義和 |
| 〃 スポーツ青少年課長  | 鈴木克明 |

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、定刻になりましたので、よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たって御挨拶を申し上げます。

市内の小・中学校は、7月20日に1学期の終業式を終えて、21日より39日間の夏休みに入っています。2学期の始まりは、8月29日月曜日からになります。1学期終了を間近に控え7月になって、新型コロナウイルス感染症の陽性となる児童・生徒が徐々に増え始めまして、終業式が行われた7月20日も、市内小学校6校で10学級が学級閉鎖をしている状況がありました。各学校からの報告では、7月の第3週から陽性者が増え始めまして、それでもそれぞれの学校で、家庭での健康観察、それから学校内での換気や手洗い、マスクの着用、感染状況によっては学級閉鎖の措置を取るなどしての感染対策もあり、学級内での感染が多数に拡大する様子は見られませんでした。また、学級閉鎖中もオンライン授業を行い、7月20日には終業式をオンラインで参加した学級もあったと聞いております。

小学校での林間学校についてなんですけれども、白子小学校、新倉小学校、第三小学校、北原小学校、下新倉小学校は既に実施を終え、昨日、本町小学校は出発をして、本日、帰ってくる予定ですが、第四小学校と第五小学校、それから広沢小学校は、感染状況により2学期への延期というふうになっております。

また、夏季休業中、中学校の部活においては、感染対策を行いながらも、十分に熱中症対策を行うように各学校に指示をしているところです。

それでは、これより令和4年第7回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を村中委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎教育長報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告。

教育長報告をいたします。

1日金曜日、第1回埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をいたしました。

3日日曜日、アーバンアクア公園にて行われました、和光市硬式テニス協会によるテニス大会の開会式に出席をいたしました。

4日月曜日、定例校長会議を行いました。午後は、第1回社会教育委員会議に出席をいたしました。

5日火曜日、第二中学校、第三中学校、第三小学校の順に初任者の授業訪問を行いました。

翌日6日水曜日ですけれども、大和中学校、本町小学校、北原小学校、第四小学校の順に初任者の授業訪問を行いました。午後は、和光市不登校対策委員会に出席をし、挨拶を行いました。

7日木曜日、令和4年度第1回和光市公民館運営審議会に出席をいたしました。午後は、管理職選考ヒアリングに出席をいたしました。

8日金曜日、第1回和光市生徒指導主任会に出席をいたしました。

11日月曜日、給食協会辞令交付式で辞令をお渡ししました。

12日火曜日、校長研究協議会に出席をいたしました。

13日水曜日、北原小学校で行われた防犯教室の様子を参観いたしました。午後は、同和対策推進協議会に出席をいたしました。

14日木曜日、定例教頭会議を行いました。

15日金曜日、第3回南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

20日水曜日、政策会議・新型コロナ対策本部に出席しました。午後は、市内小・中学校から1学期終了の校務報告を受けました。

22日金曜日、学校経営研修会で講義を行いました。

26日火曜日、県教育局より働き方改革に関する訪問がありました。

そして、28日木曜日、本日ですけれども、現在、定例教育委員会を開催し、その後、総合教育会議になります。

29日金曜日は、初任者研修を開催し、その中で講和を行う予定です。

教育長報告については以上になります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日は、付議案件は2件です。

議案第9号 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについて。

では、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第9号 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについて御説明いたします。

御案内のとおり、公立中学校の部活動の地域移行については、6月6日にスポーツ庁の有識者会議、そして7月12日に文化庁の有識者会議にて、令和7年度までを改革集中期間として、休日の部活動の指導を地域に委ねるよう提言がなされたところです。本市でも、部活動の地域移行に関する検討委員会を設置して、地域移行に向けて協議を進めたいと考えております。そのため、今回、中学校部活動の地域移行に関する必要な事項を協議する検討委員会を設置するために本案を提出するものとなります。

資料2を御覧ください。

(設置)

第1条 和光市中学校部活動の地域移行に関する必要な事項を検討するため、和光市部活動の地域移行に関する検討委員会を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- 1号 部活動の現状と課題に関する事項
- 2号 部活動に関連した市及び中学校の取組に関する事項
- 3号 保護者や地域等の部活動に関わる事項
- 4号 前3号に掲げるもののほか、地域移行に関する必要な事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、任命する。

スポーツ団体の関係者

文化団体の関係者

P T A等の保護者

教育・行政機関の関係者

学識を有する者

教育部長

となります。

2項 委員会に委員長を置き、教育部長をもって充てる。

3項 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。

4項 委員長が欠けたとき又は事故あるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱し、又は任命した日から第2条の規定による報告が完了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2項 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3項 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4項 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(部会)

第2条 検討委員会に、部会を置く。

2項 部会は、第2条に各号に掲げる事項の調査及び検討並びに素案の作成を行う。

3項 部会は、教育委員会の課長及び課長補佐をもって組織する。

4項 部会長は、学校教育課長をもって充てる。

5項 部会長は、必要に応じて部会を招集し、部会の会議を総理する。

6項 部会長は、部会の結果を検討委員会に報告するものとする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

この告示については、令和4年8月1日から施行したいと考えております。

今後、県から具体的な通知が出されると思われるんですけども、本市でも、実施主体や指導者の確保、それから活動場所や費用など課題は多くありますので、そこについても協議をしながら、市の実情に合った持続可能な活動を検討したいと考えております。具体的には、2学期中に児童・生徒、保護者、教職員、地域スポーツ団体等へのアンケートを実施して、さらに、検討委員会の委員の選定、そして、3学期中に第1回の検討委員会を実施できればと考えております。いずれにしても、3年間という期間の中で、検討していきたいと考えております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問なり御意見がありましたらよろしくお願いいいたします。

山田委員。

○山田委員 3年間の期間に検討していくということだと、令和7年に実際に地域移行していくということですか。

○佐藤次長 5、6、7年度で準備をし、8年度から実施できるところから実施したいと考えています。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○山田委員 この地域移行をする目的というのは、先生の働き方改革であったり、あとは地域の方々に、中学生がスポーツをやって交流したりすることによって、社会的ないろんなものが育っていくということになるらしいですね。ただ、しっかり目的につながって、まだ見えていないので、地域移行というのは具体的にどういうことなのか、先生で、部活大好きで、そのために先生になった方もいらっしゃる。そういう先生方は、地域移行してもそういう中に入ることができるようになるか、その辺を含めてどうなんでしょうか。

○佐藤次長 正直なところ、スポーツ庁と文化庁の有識者会議から出されてきたので、県からまだ具体的な方向性は出ていません。今後検討委員会を立ち上げる中で、いろいろな課題について検討していきたいと思っています。予算の問題もありますので、3年間のスケジュールの中で考えていければと思っています。



○石川教育長 この地域移行はいろんな要素が入っているので、少子化に伴って学校単位で部活動が成立できなくなっている実態や、子供たちがこういう部活動をつくってほしいといっても結局、学校の施設や人数の関係で、希望するものがつくれなかったり、そこに教員の働き方改革も入ってきている。いろんなことが複合的に絡み合っている内容にはなっています。

○山田委員 子どもたちもチームが組めない・・・。

○石川教育長 そうですね。実際に複数の学校で合同チームを作っているところも出てくるようですので。

ほかにいかがですか。

山下委員。

○山下委員 部活の外部移行ということになりますと、ある意味、部活のクラブチーム化が進むだろうなという感じがするんですけども、現状、やっぱり野球であるとかサッカーであるとか、クラブチームで外で活動しているお子さんを見ていると、やっぱり学業との両立、ここが結構大変になってきている。つまり、学校ごと、学校のスケジュールに合わない形でチーム最優先で動く子供たちというのがやっぱり一定数出てきてしまい、そのあたりは、ちゃんとやっぱり外部の方をお願いするからには、あくまでも学校のスケジュールに合わせた、学校の活動の一環としてということを引き受けてくださる指導者の方に徹底し、なおかつ、やはりパワハラ的な、そういうような言動や指導というものを行わないように、しっかりと研修が求められるかなと思っています。

どうしても、外部団体というのは学校とは異なりますので、ちょっと見えないところでいろいろそういうハラスメント的なことが、本当に高校に入ってから、その高校の寮だとかそういうところで、今、特に運動部などに関することにつながり、それは恐らくあまり明るみに出てこなかったのは、中学校とか、中学校のクラブチームではあれぐらいは当たり前だったという生徒さんたちが集まっているから、やっぱり学校のスケジュールときちんと合わせた形で活動するということとともに、指導者の資質と、それから指導、教育的な指導はきちんとしていくように3年整理していただけたところになるかなと思います。

○石川教育長 その辺は、地域移行の検討委員会の検討材料になってきますね。よろしくお願いたします。

ほかにいかがですか。

山田委員。

○山田委員 関連で、クラブチーム化するとすると、ヨーロッパなどでは、特定のスポーツをしなくても、野球をやってもサッカーをやっても、何でも自由にできるという、何かそういうクラブチームらしいですね。全てがヨーロッパはそうではないと思うんですが、つまり理想としては、やっぱり子供たちが何の目的でスポーツをするか、プロを目指すことも、それもありかもしれないけれども、やっぱりスポーツというものを通して社会性を学んだり、いろいろ学ぶところがあって、やっぱり健康とか将来的にスポーツで余暇を楽しむのか、いろいろあると思うんですよね。スポーツというのは何かというところをしっかりと指導者が捉えていないと、どうしても強いところばかり、頂点を目指してばかりいってしまうと、ついていけない、勉強もそうですけれども、そういう子供たちが落ちこぼれていってしまう、それもあって、全ての子供たちが、スポーツって楽しいと言えるようなクラブチームはやってほしいなと思いますね。その考え方、目的、市としても目的というのをしっかりと明確にしてもらうということが第一なのかなと思います。

○山下委員 山田委員がおっしゃるように、むしろインクルーシブ的なそういうチームが発足するという、そのようなきっかけに逆になってほしい。例えば、特別支援の支援チームが、例えば中学校だったら大和中、二中、三中と集まってできるスポーツのチームとかですね、そういうつながりができたら、そのほうが、むしろそのことがそういった外部にお願いするという大きなメリットになるのではと思います。特定のスポーツというだけじゃなくて、例えば夏は野球しましょう、冬はサッカーしましょうという、特別支援の方も一緒にやってという、そういう部活のチームができたらとてもいいんじゃないかなと思います。

○石川教育長 国のほうで出している提言も、季節ごとに行うスポーツを替えるような、そういう活動もあっていいんじゃないかというようなこともなされているんですけども、やっぱり和光市の実態に合った形で地域移行していかれるのが一番いいと思いますので、そういった意味では、検討委員会の役割はかなり大きくなっていくのかなというふうには感じています。

○山田委員 この検討委員会というのは、公募というのが分からないんですが、公募の人はいないですね。

○石川教育長 この要項の中で、公募は入れていないです。

ほかにかがででしょうか。

○**牧委員** この委嘱する各団体から、10人以内とあるんですけれども、これは年齢とかはあるんですか。割と年配の方の意見と、例えば親世代の意見で、年齢がみんな上のほうの人たちだと意見がそっちになってしまうかな。多分、スポーツ団体の関係者でも、ちょっと区切れないですけれども、何歳以上と何歳以下でとかという、何かこう年齢層によって。

○**佐藤次長** 具体的に年齢層についてはまだ考えていませんが、例えばスポーツ団体といった場合は、基本的には、地域のスポーツ少年団や連盟が主体になると思うので、そちらの意見も伺いながら選定をしていきたいと思っています。

○**牧委員** スポーツ少年団でも、割と上の方たちが上のほうで……。何か現場で動いている方たちは親世代だけれども、その中で両方の意見があつていいかなと思いました。

○**石川教育長** ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○**石川教育長** それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第9号 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**石川教育長** 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第9号 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

承認されたんですけれども、途中経過についてもぜひ定例教育委員会で御報告いただきながら、またこの中でも皆さんの御意見をいただいて反映させていただくことで、ぜひお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

議案第10号 令和4年和光市議会9月定例会提案の和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について。

スポーツ青少年課から説明をお願いいたします。

○**鈴木課長** それでは、議案第10号 令和4年和光市議会9月定例会提案の和光市総合体

育館の管理を行わせる指定管理者の指定について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

1 ページ目と2 ページ目に関しては、1 ページ目の資料と書いてあるものと、右上に別紙と書いてあるものは、文教厚生委員会に提出する文書ということになっております。

それでは、選定の結果について御説明します。

1 ページ目を御覧ください。

1 の選定の経緯につきましては、令和4年3月22日に第1回目の指定管理者の選定委員会を開催しております。ここでは、指定管理者の選定のスケジュールと公募要項等の検討を行いました。

令和4年5月9日に公募要項の配布をしております。

令和4年5月27日に公募説明会と総合体育館の現地の施設見学会を行いました。

この説明会を受けて、令和4年5月27日から30日の間に、その応募を検討している事業者からの質問の受付を行いました。

その質問に対して、6月9日に質問の回答を出しております。

令和4年6月15日から16日の2日間で申請の受付を行いましたところ、5事業者からの応募をいただきました。

5事業者からの応募を受けまして、令和4年6月29日に第2回指定管理者選定委員会を開催しまして、ここで一次の書類審査を行い、5者から4者に、第二次審査に進む事業者を決定しております。

令和4年7月8日に、この選定された4者によるプレゼンテーションを行いまして、指定管理業者の決定に至っております。

選定に当たっての考え方ですけれども、まず、一次審査の書類審査につきましては、応募団体から提出された事業計画書の応募書類を選定委員会の各委員が評価項目ごとに採点し、全委員の合計点数が高い団体から順に4団体を第一次選考通過者とする事としました。合計点が同点の場合は、指定管理料の提案額が低い団体を上位とする事といたしました。ただし、全委員の合計点数が満点の7割に達しない団体については、たとえ4番目であったとしても一次選考を通過することができないことと決定しております。

次に、第二次選考ですけれども、こちらは、面接審査、プレゼンテーションにつきましては、今回、一次審査を通過した4団体ということになりましたので、4団体から公

開のプレゼンテーションとヒアリングを行いまして、その説明及び質疑応答の内容を踏まえて、総合的に評価を行うこととしました。選定委員会の各委員は、評価項目ごとに採点し、全委員の合計点数が最も高い団体を優先交渉権者に、第2位の団体を次点交渉権者に選定することといたしました。合計点が同点の場合は、指定管理料の提案額が低い団体を上位とすることといたしました。

続きまして、一次選考及び二次選考とも選定する際の基準は、和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条に規定する基準を基本として、次の選定基準に基づき審査を行いました。

1、指定管理者としての適正、2、管理運営計画の有効性、3、管理運営経費の妥当性、4、その他ということで、ここにそれぞれ配点をしまして、合計で100点となる配点となっております。

この選定の結果によりまして、優先交渉権者には、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体と決定いたしました。総合評価点400点満点中の337点でした。次点交渉権者につきましては、わこう健康づくりパートナーズが400点満点中312点で、次点交渉権者となりました。

セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体の選定理由につきましては、1、指定管理者として、第三期指定管理期間において、初年度から新型コロナウイルス感染症拡大前までの間、確実に利用者を増やし、かつ指定管理全期間において、施設の清掃、修繕等の維持管理に積極的に取り組み、利用者の環境整備に努めてきた実績が高く評価されました。2、和光市総合振興計画等の市の計画をよく理解し、市の施策に沿った取組が高く評価されました。3、市民サービス向上及び施設の有効活用のため、積極的に施設へ投資する姿勢が高く評価でき、またそれらが収支計画にも反映されていることから、高い計画実効性が期待できます。4、良好な財政基盤を有しており、次期指定管理期間中も安定した管理運営が期待できるということが評価されました。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、質問等がございましたらよろしく願いいたします。

山田委員。

○山田委員 これは決定しているんですか。交渉権が、優先と次点があるという。

○鈴木課長 基本的には優先交渉権者をお願いしますが、まず初めに、5年間どうやって

運営していつてもらえるかという仮協定を結びます。それが正式に結べた状況で議会議案を提出させていただいて、可決いただければ、それをもって正式に基本協定を結ぶ行為をします。その手続が順調に進めば優先交渉権者をお願いするんですけども、これが不調となった場合には次点のほうをお願いするという方式になります。

○山田委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第10号 令和4年和光市議会9月定例会提案の和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第10号 令和4年和光市議会9月定例会提案の和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

以上で、本日予定された議案は議了いたします。ありがとうございました。

---

#### ◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、本日の協議・報告事項はありません。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 次に、日程第5、その他についてですけども、各委員の皆様より報告があればここでお願いいたします。何かございますか。

山田委員、お願いいたします。

○山田委員 先日、11日、牧委員さんと埼玉県の教育委員の研究協議会に出席してまいりました。その中で、2人とも第一分科会のほうに参加させていただいたんですけども、第一分科会が、地域と共にある学校づくりについてというテーマで、事例発表、滑川市の取組ということで、規模としては600人程度の中学校が1校、その取組がすごいんですよ。様々な取組があつて、赤ちゃんふれあい活動、ヒマワリの里づくり、健康教育

や食育、特別支援教育、読書推進活動、社会体験チャレンジ、防災教育という項目を学校として地域間連携で取り組んでいるんです。

ヒマワリの里づくりというのは、そういう委員会みたいのがあって、子供たち、小学生がボランティアで、お店の前にヒマワリを飾らせてもらったりとか、ヒマワリでいっぱいにするという計画、そういう取組をやっている。

また、ドリームプロジェクトという、これは、コロナ禍の中で、社会科チャレンジ、今、そういうコロナでできていない。できないんだけど、その場合に何かできるものはないかということで、その校長先生が提案して始めたのが、企業の例えば課題や問題点を生徒がそこで1度だけ行って問題点を聞いてくるとか、お店に行って話を聞いてくるとか、その持ち帰ったものを子供たちが考えて提案して、それを解決していくことやお店のメニューを、子供たちが提案したものを作ったりとか、どうすればお客さんが来るような看板を作れるか、そういうのを店に提案していく。その店の中のメニューで、一番人気のあるものは、そのメニューの中に載せるとか、何かいろいろな活動をして、子供たちが考えて、そのお店とか企業の課題を解決していくという、そういうプロジェクトらしいですよ。そうですね。

○牧委員 そんな感じです。

○山田委員 そこで活動するということができないから、その悩みを持ち帰って学校の中でできたということが、何か発想としてすごいおもしろい。だからこういう状況の中でもやろうと思えば、いろんな発想の中でもってできることもあるんだなと思いました。

それで、校長先生がこれをやりたいなと言うと、では、校長先生が言うならやりましょうという、そういうような地域です。何かそういう地域との関係が和光市でもできれば、これから始まる地域移行の関係もすごいスムーズにいくんじゃないかなと思います。

実際に赤ちゃんを、お母さんを募集して、中学生に来てもらって、赤ちゃんの抱き方、お母さんから実際に泣いたときどうしたらいいか、その話を聞くということはいいい体験だなと思います。

あと、障害を持った支援学級の子供たちとの交流を取り組むとか、いろんな発想の中で、チャレンジしていて本当にすごいなと思いました。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かほかに。

○牧委員 やっている行事とか、すごいすばらしいな、すごいな、すごいなと思ったんで

すけれども、この中心が全て校長先生、校長先生が全て窓口という。県立高校が1校、中学校が1校、小学校が3つ、中学校も高校にこれやりたいという高校もあるよという、そういう。お店とかも、子供たちがアイデアで作ったということです。あと、ヒマワリを町内いっぱいにするというのも、昭和63年から続いている行事なんですけれども、もう地域の人たちがそのヒマワリの種を持ってくるのを待っている。持ってこないと、ちょっといつもより遅くなると学校に電話をかけるそうです。ヒマワリの種が来ないけどというような。何か都会とはちょっと違う付き合いというのか、地域との。だからこそ、何かこういうのが、校長先生が一言言えばみんながやるよ、いいよという、何かそういう土地柄なのかなと思いました。やっていることもすばらしいし、高校の中で職場体験へ出向けないから、こっちに持って帰ってきてやるというのも、すごい発想の転換で和光市に下ろしたときに、いいなと思うのですけれども、話していると緑が多いほうの土地柄と、人がいっぱいというところとどうなのかな、新しい人がいっぱいいるところと、どうなのかなって。中学校は全員自転車通学みたいで家が学校の目の前の子でも自転車通学らしいんです。自転車の乗り方教室も、何か運送会社のトラックの練習場を全部貸し切って、ダンプを出してもらって、全部教えてくれるというような、それも校長先生の一言で、お願いって言ってやってくれる。私たちも一言言って、お願いって言ったときにやってくれるという土地というのは、和光に持ってきたときにどうかなというのがありましたけれども、その事例はすばらしかったです。

○石川教育長 ありがとうございます。

○山田委員 今、ヒマワリの季節で、近くに公園用地があって、今すごい満開なんですよ。和光市の用地でも何も作っていないところも結構あるんですね。だからそういうところを利用して、季節の花、ヒマワリが終わったらコスモスをとか、季節の花を自分たちのまいた種からそういう花を楽しめるのはいいかなと思いますけれどもね。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの諸報告をお願いいたします。

最初に、教育部長からお願いします。

○寄口部長 新型コロナウイルスがまた市役所の中でもまん延したので、それについてま



た報告します。

昨日の時点で、市役所、市職員443人中10名の陽性者と9名の濃厚接触者等が発生しています。

また、新年度の市の行事に対する考え方、これは4月当初では緊急事態宣言などにならない限り、予定している行事は実施していこうというふうに御案内しましたが、全国的に感染症が最大のペースで一気に増えていく状況にもなりましたので、教育委員会としましても、教育長からの報告もありましたとおり、行事については延期や中止などの対応を図っているところではございます。

それから、来週月曜に市の監査委員による、令和3年度の決算に係る決算審査が行われます。

報告は以上です。

○石川教育長 何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では、続いて教育総務課、お願いします。

○福田次長 教育総務課から2件御報告いたします。

1つ目は、現在、山下教育委員にお引き受けいただいている和光市民生委員推薦会委員の任期満了に伴い、山下教育委員に再任をお願いしたところ、承認いただきましたので、民生委員推薦会委員に推薦させていただきました。

2つ目は、学校施設整備の各工事についての状況報告をいたします。

まず、広沢小学校トイレ改修工事につきまして、改修箇所12か所のうち3か所の解体が終わり、引き続き解体工事を進めていくんですが、壊し終わったところから階段等の改修工事も開始しております。

次に、小学校・中学校特別教室空調機設置工事につきましては、各小・中学校の仮設工事事務所の設置が終了いたしました。空調機の撤去工事に取りかかっております。

この3つの工事ともに、進捗状況は予定のとおりとなっております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問はございますか。よろしいですか。

続いて学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 2点報告いたします。

1点目はコロナ関係ですが、学級閉鎖が6月は2学級だったんですが、7月は20日までに19学級で、学年閉鎖が1、全て小学校です。中学校は、夏休みに入ってから、部活を中止にしているという報告は受けています。

2点目は、夏季休業中の活動ですけれども、今年度も小学校のプール開放は、中止となっております。小学校は、やっているところは算数教室、面談を実施しています。それから、中学校は部活動を熱中症に気をつけながらやっているところですが、県大会の速報ですが、大和中がソフトテニス、陸上、二中が卓球、水泳、ソフトテニス、三中が陸上、水泳に参加し、現段階で、大和中の陸上で砲丸の個人が関東大会へ出場するという連絡を受けております。

以上です。

○石川教育長 何か御質問ございますか。

お願いいたします、村中委員。

○村中委員 水泳って、コロナの感染に関してどうなのでしょうね。何か問題になるのでしょうか。普通の運動と比べてずっと感染しにくいような気がするんですけども、水自体は、次亜塩素酸が入っています、消毒の。だから結構、水泳はそれほど問題じゃないんじゃないかななどという意見、専門部会から出ていませんか。

○佐藤次長 出ていると思います。水泳の授業はプールサイドでも間隔を開けていますが、夏休みの開放は、かなりの人数になるから中止にしています。

○石川教育長 ほかございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では、続いて生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からは3点御報告させていただきます。

今年度に入り、御報告させていただいておりますけれども、地域学校協働本部を進めてまいりましたが、6月23日に第1回第二中学校区地域学校協働本部の推進会議を、7月5日に第三中学校区、7月8日に大和中学校区で第1回推進会議を開催し、ここで設置の運びとなりましたことを御報告させていただきます。

なお、現在、チーフディレクターが各公民館に配置されまして、活動を開始しておる次第です。今後は、学校の要望や課題など対応すべく、具体的な活動に入っていきたい

と考えております。

次に、毎年夏休みに実施している子ども大学わこうですね、この日程と内容が決まりましたので募集いたしましたところ、定員20人のところ46人の応募があり、やむを得ず抽せんを行ったところでした。参加児童は各学校から満遍なく参加していただくことになりました。

なお、第3回目に予定しておりました埼玉病院なんですけれども、昨今の新型コロナの関係で実施ができないということで、代替プログラムとして、埼玉県の看護協会にお願いしましたら、命の大切さや心と体の話などをしていただけるということで、代替プログラムとさせていただきます。

最後に、午王山遺跡なんですけれども、今後遺跡の範囲に北斜面を指定する予定なんです、その前に、試し掘りをしてみないと駄目ですので、その試し掘りを8月2日から行います。せっかくの機会なので、8月30日の火曜日の午前中、見学会を実施したいと考えております。

生涯学習課からは以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

最後にスポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課から4点御報告させていただきます。

まず1つ目は、7月23、24日に十日町市との少年サッカーの開催を予定していましたが、スポーツ交流会、今回、コロナの感染拡大ということで、直前、1週間前に判断しまして、急遽中止となりました。残念ながら今回も交流することができませんでした。これで3年連続交流会中止ということになっております。

続きまして、市民体育祭なんですけれども、こちらは26日の火曜日の夜に2回目の運営委員会を開催いたしまして、当初から実施に向けて検討しているところだったんですけれども、コロナの感染拡大がありまして、急遽、各運営委員に実施の可否について、議論していただいたところ、やはりこちらに関しても、この状況では開催が危ないだろうということで、全会一致で中止ということで決定させていただきました。市民体育祭につきましては、コロナの影響で3年、その前の年が台風で中止になっているので、4

年間実施できていないという状況です。

3点目ですけれども、総合体育館の工事につきまして、7月からメインアリーナ、サブアリーナ開放を中止にして、現場での工事が始まっております。おととい、私は現地に行く機会がありましたので見てきたんですけれども、メインアリーナのところの観客席の部分の天井につきましては、両方とも足場を組みまして、手前側の天井の撤去が終了しております。今、奥側の撤去を開始していたところで、あとメインアリーナのフロアのほうに関しましては、照明の入替えもあるんですけれども、そちらの足場を作成し始めていたところでした。サブアリーナにつきましても、全て足場を組んで、天井の撤去がもう終わって、これから新たな補強に取りかかる状況でした。

4点目につきましては、8月の第3週に毎年、青少年健全育成夏季スポーツ大会を実施しているんですけれども、例年ですと総合体育館で実施しているんですけれども、今年はその会場が工事で使えないという状況で、ほかの場所での開催等も検討しましたが、コロナの影響もありますし、夏の暑い時期での開催というのもありまして、こちらのほうも中止が決定しております。

実際に今、報告させていただいた3つの事業がすべて中止というような報告で、今年事業を実施していくということで取り組んできたんですけれども、少し残念な結果になってしまっております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

お願いいたします。

○山田委員 市民体育祭なんですけど、隔年でやっていくような案が出ていると聞いたんですが、それは実際にそういう案が出ているんですか、それともそういう方向で決まっているのでしょうか。

○鈴木課長 以前に実施方法を検討した時には、今、委員が言われたとおり、隔年、もしくはオリンピックの年に実施するとか、いろいろな案が出ていたんですけれども、決定ではなく、そういうやり方もあるんじゃないかなという例示でした。今後につきましても、多くの人に参加できるような、スポーツをやっていない人でもスポーツに親しめるような、多くの人々がスポーツに参加していただけるような施策をスポーツ推進計画に基づいた内容で実施していきたいと検討しているところです。

○山田委員　そういう案が出たというのが、いつしか私のほうには、そういう方向でやる  
というような話になってきているような、何か情報が正確に伝わらないように思います。

○石川教育長　ほかにございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長　よろしいでしょうか。

それでは最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いいたします。

○福田次長　次回、令和4年第8回定例教育委員会は、8月25日木曜日、午後8時30分から402会議室で行います。

○石川教育長　ありがとうございました。

それでは、これもちまして第7回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　午後　2時30分

## 第7回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員